社会福祉法人　大川福祉会　大川こども園

重要事項説明書

□１ 事業者

事業者の名称	社会福祉法人大川福祉会 幼保連携型認定こども園　大川こども園
代表者氏名	理事長　瀧　義道
法人の所在地	鹿児島県南九州市頴娃町別府６５９７番地３
法人の電話番号	０９９３－２７－４８５８
定款の目的の定めた事業	認定こども園の経営　一時預かり事業

□２ 事業の目的、理念等

事業の目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを創意工夫のもと総合的に提供し、利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成される支援を目的とする。
教育・保育理念	和顔愛語（わげんあいご） ほほえみと優しい言葉に溢れたこども園
教育・保育方針	仏さまの教えの中で、相手を思いやり相手の気持ちを大切にする子を育て、ひとりひとりの幼児が健やかで幸せな生活のできるいしずえをきずく。
教育・保育目標	１．あいさつのできる子 ２．相手を思いやり、相手の気持ちを大切にする子 ３．自分でいきいきと行動できる子
認定こども園の特色	１．ヨーロッパ玩具を中心とした木製玩具で統一し、選び抜かれた本物の玩具の中で子どもの遊ぶ力を育てます。 ２．コーナー保育・すみわけ保育を実践し、より良い環境の中で教育・保育を行います。 ３．テレビをなくし、子どもの遊ぶ力を育てます。 ４．大川福祉会高齢者施設の高齢者と積極的に交流し、優しい子どもを育てます。

□３ 認定こども園の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園
名称	大川こども園
所在地	鹿児島県南九州市頴娃町別府６５９７番地３

施設長氏名	瀧　義道
対象児童	満３歳以上の小学校就学前児童及び保育を必要とする０歳から５歳の児童
利用定員	≪１号認定子ども≫ 満３歳以上の小学校就学前児童のうち、２号認定子ども以外の児童　１５人 ≪２号認定子ども≫ 満３歳以上の小学校就学前児童のうち、保育を必要とする児童　７人 ≪３号認定子ども≫ 満３歳未満で保育を必要とする児童　１３人
開設年月日	平成３０年４月１日
事業所番号	4622351000093
電話番号	０９９３－２７－４８５８
職員数	２１名（予定）
取り扱う保育事業の種類	認定こども園　一時預かり事業　延長保育事業　障害児保育
自己評価の概要	職員による教育・保育内容等の自己評価を定期的に実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	内部研修月１回、外部研修年１回以上実施
嘱託医	（内科）川平内科　川平正純 南九州市頴娃町別府７０５９ TEL0993-38-0109 （歯科）川平歯科　川平清秀 南九州市頴娃町別府７０５８ TEL0993-38-2222 （薬剤師）グリーンティ調剤薬局　今吉昌乃 南九州市頴娃町別府３３１ TEL0993-27-4747

□４ 教育・保育の提供時間

１号認定こども≪教育標準時間≫		
提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育時間	教育標準時間	午前９時００分～午後１時００分（４時間）
預かり保育	教育標準時間	午前７時００分～午前９時００分 午後１時００分～午後６時００分
延長保育	教育標準時間	夕：午後６時００分～午後７時００分
開所時間	月～土曜日	午前７時００分～午後７時００分

		午後７時００分で保育終了となります。 これを超えてのお預かりはできません。
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末年始（１２月２９日～１月３日）、年度末（３月３０日～３１日、長期休園（春期・夏期・冬期） ※感染症流行時、警報発令等には休園することがあります。	
２号・３号認定こども≪保育認定≫		
提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前７時００分～午後６時００分（１１時間）
	保育短時間	午前９時００分～午後５時００分（８時間） ※実際の勤務時間に対応出来ます。
延長保育	保育標準時間	夕：午後６時００分～午後７時００分
	保育短時間	朝：午前７時００分～午前９時００分 夕：午後５時００分～午後７時００分
開所時間	月～土曜日	午前７時００分～午後７時００分 午後７時００分で保育終了となります。 これを超えてのお預かりはできません。
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末年始（１２月２９日～１月３日）、年度末（３月３０日～３１日、長期休園（春期・夏期・冬期） ※感染症流行時、警報発令等には休園することがあります。	

※最終登園時間は午前９時となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、午前９時までに登園していただきますようお願いします。

□５ 施設の概要

敷地	１０４８．８２㎡
建物	コンクリート造２階建　４２０．４４㎡
施設の内容	乳児室　１室　３４．１８㎡ ほふく室　１室　３６．２２㎡ 保育室　３室　１３７．５４㎡ 遊戯室　１室　９０．７０㎡
その他	屋外遊技場　６２３．３８㎡

□６ 職員体制（予定）

職　種	員　数	備　考
園長	１名	
主幹保育教諭	２名	
保育教諭	１０名	補助職員含む

栄養士	１人	
事務員等	１人	

※上記は予定人数です。法令に定める基準に基づき、教育・保育の提供に必要な職種について、法令に記載する員数を上回る職員体制を常に整えていきます。

※原則勤務時間帯は午前８時～午後５時となります。但し、ローテンションにより各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

□７ 教育・保育計画

年齢毎に年間・月間・週間計画を作成

全園児に対して個別計画を作成

□８ 障がい児等支援の必要な児童の保育について

集団保育可能な児童のみ、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成し実施します。

□９ 毎日の教育・保育の流れ

１日の保育スケジュールは別紙参照（「入園のしおり」）

□１０ 昼食等について

昼食・おやつ保護者の方へは、給食だよりにて翌月の献立をお知らせします。

また、行事等にあわせてお弁当の持参をお願いする日があります。

ご協力お願いします。

アレルギー等への対応食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡下さい。ご相談の上、除去するなどの対応をとります。

衛生管理等栄養士及び保育教諭は、毎月検便を行っています。

□１１ 入園時に必要な書類等

別紙参照（「入園のしおり」）

□１２ 認定こども園と保護者の連絡について

（１）認定こども園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。体温、食事､遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、認定こども園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

（２）月に１回、園だより・クラスだより・給食だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

□１３ 保護者の方が用意するもの

別紙参照（「入園のしおり」）

□１４ 保護者との交流会について

年に１回、こども園から行事やできごと、理事会の内容等に関することについてお知らせし、保護者の御意見もいただく場を設けます。

保育参観等に併せて開催予定です。

□１５ 健康診断について

（１）健康診断・歯科健診

年２回、嘱託医が健診をします。結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

（２）身体測定

毎月１回身長・体重の測定を行います。結果については、児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※その他、日ごろの様子でご心配なことがありましたら園にご相談下さい。

□１６ 利用者負担金

（１）教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行なった市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。但し、月の途中で入退所する場合については、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

保育料（保育料＋給食費）は当月２０日に１ヶ月単位で口座引落となります。

保育料は２ヶ月以上の滞納となりますと、在籍出来なく恐れがあります。

（２）保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

（１）に掲げる利用者負担額のほかに必要に応じて費用が発生致します。利用者のみ対象の場合、別途申込みが必要となります。

お支払方法については別途お知らせします。

帽子・体操服費	帽子（２歳児以上）１，０５０円程度 ※サイズにより金額の違いあり
	体操服（上下）　基本は、園より貸出 ※購入希望の方は、園までお問い合わせください。

□１７ 認定こども園のご利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
発熱のある場合について	発熱のある場合について熱が３８．０度以上ある場

		合は、登園を控えてください（嘱託医の指導を基にしております）。 園で発熱した場合はご連絡します。
感染症について		麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙（「入園のしおり」）の登園停止期間を経過してから登園してください。 また、感染症の流行具合によってはクラス閉鎖する場合もあります。
投薬について		医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。 「与薬依頼票」に内容を記入して職員に直接お渡し下さい。
ご連絡下さい	欠席する場合、登園が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、９時までにご連絡をお願い致します。
	ご家庭で怪我をした場合	発生状況をお知らせください。怪我の状態の確認もさせて頂きます。

□１８ 賠償責任保険の加入

保険会社	東京海上日動火災保険会社
保健の種類	ほいくのほけん（旧：全私保連保険制度）

□１９ 緊急時の対応方法

（１）保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

（２）保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医（内科）	氏名　　川平内科　川平正純	
	所在地　南九州市頴娃町別府７０５９	TEL0993-38-0109
嘱託医（歯科）	氏名　　川平歯科　川平清秀	
	所在地　南九州市頴娃町別府７０５８	TEL0993-38-2222
嘱託医（薬剤師）	氏名　　グリーンティ調剤薬局　今吉昌乃	
	所在地　南九州市頴娃町別府３３１	TEL0993-27-4747
消防署	所轄消防署　指宿南九州消防組合頴娃分遣所	
	所在地　南九州市頴娃町牧之内２８０８	TEL0993-36-0119
警察署	所轄警察署　南九州警察署頴娃交番	
	所在地　南九州市頴娃町御領６７４７	TEL0993-38-1050

□２０ 非常災害時の対策

消防計画作成 （変更）届出書	頴娃分遣所へ毎年度届出 防火管理者　氏名　瀧　義道
園舎の耐火構造	防火建築物
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月１回）を実施します。
防災設備	消化器・誘導灯・ガス漏れ報知器・その他カーテン・敷物の防炎処理有
避難場所	【園舎火災】大光寺境内もしくはキッズクラブ駐車場 【地震・津波】ニューふじ会館駐車場

□２１ 保育内容に関する相談・苦情

（１）相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者　主幹保育教諭	0993-27-4858
相談・苦情受付責任者　園長	0993-27-4858
第三者委員 大川自治公民館長 氏名　中村　勝義 氏名　山脇　智子	0993-38-0171 0993-38-0686 0993-38-0589

（２）鹿児島県社会福祉協議会にも窓口があります。

鹿児島県社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会

鹿児島県 鹿児島市 鴨池新町１－７

TEL　099-286-2200

令和　　年　　月　　日

保育サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者　　園長　　瀧　義道　　印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け同意しました。

利用者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　児童との続柄＿＿＿＿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿